

# しあわせ

## No.131

編集・発行：社会福祉法人西宮市社会福祉協議会

〒662-0913 西宮市染殿町8-17

西宮市総合福祉センター内

TEL:0798(34)3363 FAX:0798(35)1132

http://www.n-shakyo.jp

### 「自分らしく暮らしていく」を目標に、市民の決意を新たに

1月25日(土)西宮市民会館「アミティホール」にて、西宮市、西宮市社会福祉協議会(市社協)の主催による「ノーマライゼーション&支援費フォーラム in 西宮」が開催されました。当日は、1200名を超える参加者となり、障害当事者の方、障害福祉関係者はもとより社協支部・分区分で活動をする方々や多くの市民でホールは満席となりました。また、西宮市授産活動振興委員会(小規模作業所や授産施設等福祉施設・機関のネットワーク)により自主製品の展示販売や温かい昼食の販売もあり、ホール周辺もたいへんな賑わいとなりました。

ノーマライゼーションとは、「誰もが障害のある人が障害のない人と同等に市民として、その人らしく生活し活動する社会の実現」



「ノーマライゼーション&支援費フォーラム in 西宮」

【基調講演】「ノーマライゼーションは今」

桃山学院大学教授 北野 誠一

【特別講演】「支援費制度のこれから」

厚生労働省社会援護局障害保健福祉部企画課 専門官 大塚 晃

【シンポジウム】

「ノーマライゼーションと支援費制度」

コーディネーター

大阪大学大学院教授 大熊由紀子

助言者

桃山学院大学教授 北野 誠一

厚生労働省社会援護局 障害保健福祉部企画課専門官 大塚 晃

シンポジスト

・西宮市障害者生活支援事業 「ピアサポート・西宮」 玉木 幸則

・「西宮のしょうがい福祉をすすめるネットワーク」世話人 上田 晴男

・西宮市障害新制度準備室長 小川美智子

・西宮市社会福祉協議会常務理事 大和 治文

【シンポジウム】

「ノーマライゼーションと支援費制度」

コーディネーター

大阪大学大学院教授 大熊由紀子

助言者

桃山学院大学教授 北野 誠一

厚生労働省社会援護局 障害保健福祉部企画課専門官 大塚 晃

シンポジスト

・西宮市障害者生活支援事業 「ピアサポート・西宮」 玉木 幸則

・「西宮のしょうがい福祉をすすめるネットワーク」世話人 上田 晴男

・西宮市障害新制度準備室長 小川美智子

・西宮市社会福祉協議会常務理事 大和 治文

【シンポジウム】

「ノーマライゼーションと支援費制度」

コーディネーター

大阪大学大学院教授 大熊由紀子

### 障害福祉の大改革「支援費制度」を目前にして、フォーラムを開催

いよいよ、2003年4月から障害福祉の新しい制度「支援費制度」がスタートします。「自分の暮らしは、自分で考え、自分で決める」支援費制度は、ノーマライゼーションの理念を実現していくための大切な制度です。支援費制度を生かし、誰もが安心して暮らせるように、みんなが共に支え合うまちづくりが求められています。



特別講演は、厚生労働省社会援護局障害保健福祉部企画課の足利 聖治課長の予定でしたが、当日、公務の都合で同課の大塚晃専門官が代わって行われました。

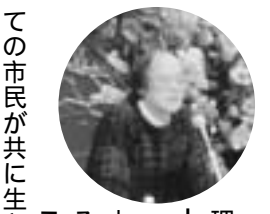
### ノーマライゼーションの実現に向けてこの改革の目標は変わらない

大塚氏からは、国の準備状況が述べられ、支援費制度は市町村が中心になって運用していく制度で、利用者である障害者自身がサービスの利用を決定すること、そのために情報提供やケアマネジメントを提供する相談支援機能が必要であることが強調されました。そして、移行期間のこの時期にホームヘルプ事業の「補助金支給額の限度案」や「相談支援事業の一般財源化」等、後退につながるような方針が国から唐突に提示され、改革の先行きに大きな不安を与えたことに触れ、財源問題など大きな課題をふまえて、障害当事者の声とくちがっていき、ことのないよう、再度改革を進めていきたい。今後、障害のある方々が地域で普通に生活できることを目指すという目標は変わらない。ノーマライゼーションのまちづくりを進めてくださいと話されました。



シンポジウム「ノーマライゼーションと支援費制度」の様子

みんなこのまちで自分らしく暮らしていく、みんなで支えていく、わがまちは揺らがない!



この西宮市こそが、肅々とノーマライゼーションの実態をつくりあげていく!

山田市長、秋山市社協理事長の挨拶によりフォーラムがスタート。日本の障害福祉の第一人者である北野教授による基調講演は、「ノーマライゼーションとは、全ての市民が共に生きるために、お互いに分

午後、大阪大学大学院の大熊由紀子教授がコーディネーターとしてシンポジウムをすすめられました。小川氏は、新制度準備室として先駆的に取り組まれてきた西宮市における支援費制度の構築状況について報告されました。玉木氏は、障害当事者の立場から、当事者は「地域で生きていく自信を持つ」、市行政や地域住民は「一緒にみんなの地域生活を守っていく」という理念を崩さない、政府は「ノーマライゼーションの社会は国の責任で築く」という立場を明確にするべきだという説得力のある話をされました。大和氏は、重度障害者通所施設「青葉園」を運営する立場から、どんなに障害が重くても「主体の尊厳」の大切さと、それに呼応して進められてきた地域福祉(支部・分区分)活動を報告し、誰でも自分らしく暮らせるまちづくりへの展望と課題を示されました。

最後に、北村市健康福祉局長の力強い挨拶で終了。わがまこの今後に大きな意味をもつ、熱気に満ちたフォーラムでした。



シンポジウム「ノーマライゼーションと支援費制度」の様子

ありがとうございました！平成14年度加入実績(H15.1末)

個人会員	3,134名	1,923,000円
団体会員	240団体	1,860,000円
賛助会員	17名	26,000円
合計		3,809,000円

お問い合わせ先  
総務課  
☎(0798)37-0010  
FAX 35-5500

《会員の種類及び会費》

区 分	会費(年間・一口)
個人会員 市内に居住されている方	500円
団体会員 市内の施設、団体及び事業所	5,000円
賛助会員 市外に居住されている方	500円
市外の施設、団体及び事業所	5,000円

社協会員募集しています

社協会員って何ですか？

「社協会員」とは、社会福祉に理解と関心を持ち、会費を納入して社会福祉協議会の活動を支えてくださる方です。

この会員会費制度は平成9年に発足し、今年で6年目になり今年で会員数は増加しています。この間、皆様の会費は地域福祉活動の大切な財源として使われました。今後、地域福祉活動をより一層充実するために、皆様のご協力が必要となりますので、ご加入の程よろしくお願いたします。

社協会員に  
なりたいたいだけ  
お住まいの地区で  
なごときは、市社協  
事務局までお問い合わせ  
ください。

社協会員の募集は、支部・分区分の役員の方々の協力を得て、各地域に応じた方法で行っています。

障害者生活相談・支援センター 『のまネット西宮』

生活上のご相談や、支援費制度の手続き、サービスの情報なども、お気軽にご相談ください。

【場所】総合福祉センター1階 (染殿町8-17)

☎(0798)37-1300  
FAX(0798)34-5858

【開業日】木曜日以外の毎日 9時~17時

火・金曜日は20時30分まで (祝祭日・センター臨時休館日は休み)